

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社中善に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社中善に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年12月12日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社中善に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社中善（「中善」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業



主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、中善の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、中善がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である中善から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年12月12日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社中善（以下、中善）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、中善の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業（\*1）に対するファイナンスに適用しています。

(\*1) 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社中善
借入金額	130,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 12 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 1455
創業・設立	創業：1917 年 設立：1951 年
資本金	24,000,000 円
従業員数	38 名（2024 年 6 月現在 *パートを含む）
事業内容	食卓用陶磁器製造業
主要取引先	西海陶器(株)、他陶磁器商社

## 【業務内容】

- 中善は、1917年長崎県波佐見町にて創業した、陶磁器「波佐見焼」の製造業者（窯元）で、江戸時代から続く「波佐見焼」の技術と精神を承継する事業者である。「波佐見焼」の特徴は、透けるような白磁の美しさと藍色で絵付けされた染付の繊細で深い味わい、透かし彫りや網目模様の優雅さにあり、日用食器として全国的な知名度を持っている。時代ごとに人びとのさまざまな暮らしに合わせて変化・改良され続け、およそ400年の歴史を持っている伝統品である。
- 中善は、西海陶器(株)等の陶磁器商社向け販売を主体に、OEM販売のほか、EC等により消費者に直販している。2017年にはファクトリーショップ「荷土（につち）」を開店し、2020年にオリジナルブランド「zen to」を立ち上げている。

### （荷土）

中善の本社工場敷地内に店舗を構えるファクトリーショップで、定番商品からアウトレット品まで幅広く販売している。



（中善 HP より）

### （zen to）

創業以来、国内ブランドの製造を請け負ってきたが、創業100周年を迎えたことを機に、肥前地区の技術を広めるために立ち上げた中善の初となるオリジナルブランドである。「肥前（ひぜん）」と「中善（なかぜん）」に含まれる、「前」と「善」のポジティブな二文字と「ぜんと」という言葉の響きに着目し、ブランド名を「zen to」と名付けている。長きにわたり培った技術に各方面のスペシャリストの知恵を掛け合わせ、産地のさらなる発展と新しい伝統の創造を目指していくとの想いをブランド名に込めている。

## zen to

（カレー皿）



（酒器）



（コーヒーカップ）



（中善 HP より）

● 商品例

(エンボスパズルシリーズ)



(パズルシリーズ)



(廻り花シリーズ)



(solito シリーズ)



(リトルキッズシリーズ)



(ボストンファンシリーズ)

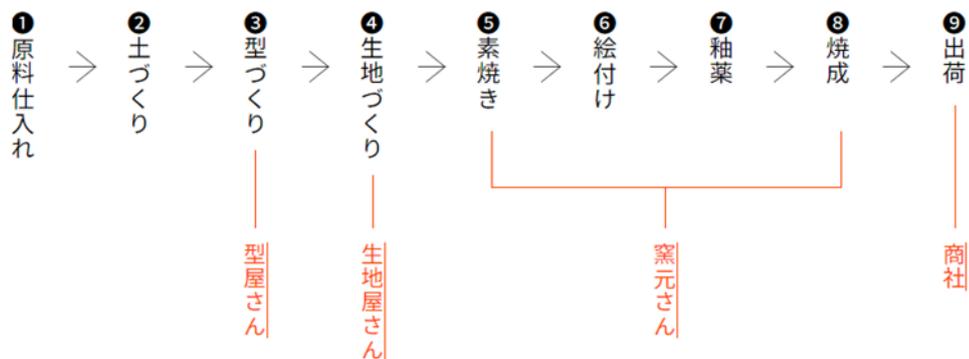


(中善 HP より)

● 業務フロー

波佐見焼は、様々な職人たちが高い技術と豊富な知識を駆使して量産を可能にしている。一般的には、工程別に分業制を取り入れることで専門技術を活かし、より上質な製品を作り上げる体制を構築している。波佐見町では、陶磁器の石膏型を作る「型屋」、その型から生地を作る「生地屋」、生地屋に土を収める「陶土屋」、その生地を焼いて商品に仕上げる「窯元」、注文をまとめ配送を手配する「産地問屋」などを経て、製品が出荷される。中善は窯元として、「素焼き」⇒「絵付け」⇒「釉薬」⇒「焼成」までの製造工程を担っている。

【波佐見焼が出荷されるまでの工程】



(波佐見焼振興会 HP より)

(地元業者の工程)

<p><b>1. 陶石</b> 磁器の主原料として熊本県天草市で砕石される天草陶石を使用。天草陶石は濁りのない上品な白に焼きあがる。</p>	
<p><b>2. 陶土</b> 天草陶石を細かく砕いて粉末にし、選別・洗い・磨きを繰り返し、成形しやすく、焼縮みの少ない上質の粘土を製造する。</p>	
<p><b>3. 石膏型</b> 器を同じかたちで量産するために石膏で基本となる型を作る。</p>	
<p><b>4. 生地</b> 石膏型に空気圧をかけて粘土を流し込んで生地を作る。</p>	

(中善の工程)

**5. 素焼き**

下絵や釉薬を塗りやすくするため、生地を窯に入れ約 900 度で焼く。



**6. 下絵**

素焼きに、高温で発色する呉須と呼ばれる顔料で絵柄を付ける。



**7. 釉薬**

器に光沢と強度を持たせるため、釉薬に浸し仕上げる。



**8. 焼成**

約 1,300 度の高温で焼き上げる。



(中善提供資料より)

【事業拠点】

拠点名	住所
本社・工場	長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 1445
ファクトリーショップ荷土（につち）	同上

（本社・工場外観）



（ファクトリーショップ荷土）



（中善提供資料より）



（長崎県 HP より）

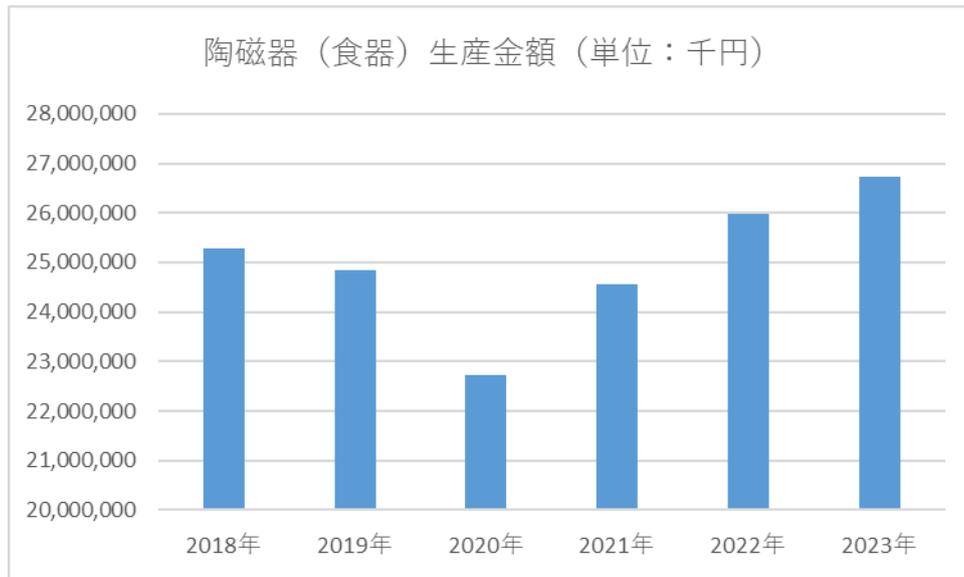
**【沿革】**

1917年	長崎県波佐見町中尾郷にて初代・中尾善太郎氏が開窯
1931年	現在地、折敷瀬郷に移る
1951年	有限会社中善製陶所設立
1961年	二代目中尾増男氏が社長就任
1982年	日本窯業連盟より無災害表彰
1983年	三代目中尾善壽氏が社長就任
1985年	株式会社中善と社名変更
1990年	事務所、倉庫、デザイン室、社員食堂等の新築
1998年	生産工場の新築、ガス窯の完全自動化 長崎労働基準局により快適職場推進事業場の認定を受ける
2017年	四代目中尾善之氏が社長就任 ファクトリーショップ荷土を開店
2020年	オリジナルブランド「zen to」をスタート

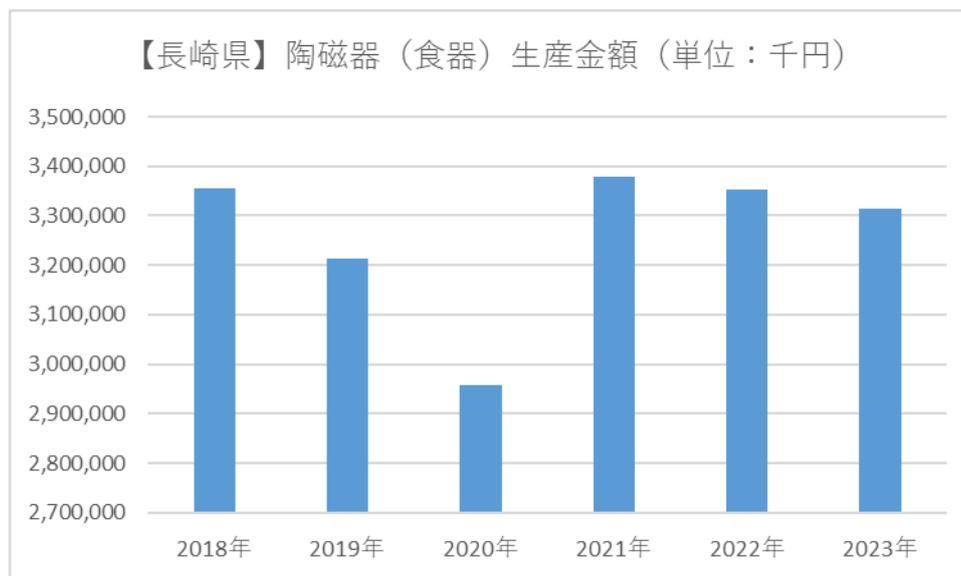
**2.2 業界動向**

## ● 陶磁器（食器）生産金額の推移

陶磁器の歴史は古く、起源は縄文、弥生時代の土器にまでさかのぼる。伝統があり、家内工業的な小工場が多い。人口減少を背景に台所・食卓用品はすでに成熟した市場となっている。経済産業省「生産動態統計（和飲食器・洋飲食器・その他の台所食卓用品）」によると、2023年の台所・食卓用陶磁器の生産金額は、前年比1.7%増の約267億円となっている。10年前は300億円を超えていたが、消費者の嗜好が多様化する中、輸入品を中心に低価格の食器・生活用陶器が出回り、市場は縮小している。長崎県「ながさきの統計」によると、2023年の台所・食卓用陶磁器の生産金額は、前年比1.1%減の約33億円となっており、直近3年間は33億円台でほぼ横ばい推移している。また、2023年の長崎県の生産金額は、国内の生産金額の約12.4%を占めている。



（経済産業省「生産動態統計」台所・食卓用陶磁器より作成）



（長崎県 HP「ながさきの統計」より作成）

## 2.3 企業理念

### 【企業理念】

企業理念
日々の暮らしを 日常使いの器を 暮らしの道具を 自分自身を 家族を 仲間を 職場環境を 会社を 波佐見を 長崎を 日本を
そして、世界を
ちょっと良い普通に。 <b>A little good normal.</b>
日本有数の陶磁器の産地、長崎県波佐見町。 1917年創業の株式会社 中善は、この地に根ざして窯業を生業とし、 江戸時代から続く波佐見焼の技術と精神を継承してきました。 微力ではありますが、人々の暮らしや食文化を 支えてきたことを誇りとしています。 「これからも確かな生活の道具をひとつひとつ丁寧に作る。」 その想いは中善の創業以来、変わらぬポリシーとして 今も受け継がれています。 食卓を彩る日常使いの器をはじめ、使い心地の良い生活の道具まで 日々の暮らしを楽しく豊かに演出できる ちょっと良い普通を目指しています。

## 2.4 事業活動

中善は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境負荷低減への取り組み】

- 廃水処理  
生産工程で油薬の混ざった廃水が発生するが、廃水は排水や土壌に混入しないよう貯留槽で管理し、その後沈殿槽で沈殿物と分離させて上水を排水している。沈殿物は乾燥させ、定期的に専門回収業者に引き渡している。
- 廃棄物処理  
素焼き工程で発生する不具合品は、土に戻すリサイクルが可能である。素焼き工程で検品を行い、発生した不具合品は、100%原料としてリサイクルしている。また、焼成工程で発生する不具合品は、リサイクルできないため、定期的に専門回収業者に引き渡している。現在、焼成後の不具合品を再利用する方策を模索しており、不具合品を粉碎し粉状にしたものを再利用する方策について研究機関と検討している。
- エネルギー使用量・CO<sub>2</sub> 排出量削減  
本社・工場内の照明の LED 化を進め、エネルギー効率の見直しを行うこととしている。全社の LED 化率は約 20%であり、今後順次 LED 照明に切り替える計画で、LED 化率 100%に向けて取り組むこととしている。また、保有する社用車 5 台中 1 台はエコカー（HV）を、フォークリフトは電動フォークリフト（1 台）を導入している。今後も社用車は、順次エコカーへの代替を進めていく意向である。今後、生産設備（窯）を更新する計画があり、更新する際は、省エネ効果が大きく見込まれる窯（エネルギー消費量を 30%以上削減する窯）を導入する意向である。これによりさらにエネルギー効率を高め、環境負荷の低減を図ることとしている。

### 【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場環境づくり  
中善では、3 年前に完全週休二日制に移行し、2023 年の年間休日数は 116 日となっている。厚生労働省「令和 5 年就労条件総合調査」によると、2022 年 1 年間の年間休日数の 1 企業平均は 110.7 日となっており、全国平均を上回る年間休日数となっている。ワーク・ライフ・バランス実現のため、定時退社や有給休暇の取得推進に取り組んでおり、2023 年の時間外労働時間は月平均約ゼロ時間、有給休暇取得日数は平均 10 日、有給休暇取得率は平均約 50%となっている。今後も生産管理や作業管理を徹底することで、定時退社の継続と有給休暇取得率の向上に努めていく意向である。また、社員が育児と両立して、安心して働き続けられるよう育児休暇制度の利用を推奨している。男性社員も含めて育児休暇取得率 100%に取り組み、社員の年代やこ

ーズに合わせて多様な働き方ができる職場環境づくりに取り組む意向である。（2023年1名取得）。

- 多様な人材の活躍の場を広げる取り組み

地元での雇用が中心で、女性・高齢者・障がい者が個性と能力を發揮できる職場づくりを目指している。2024年6月現在、女性25名、60歳（定年）以上の高齢者14名、障がい者1名を雇用している。女性比率は約65%で、下絵・塗薬・検品・受発注業務において多くの女性が活躍している。今期は、他県（岩手県・東京都）からの移住者（女性）を雇用する予定があり、雇用機会の場も広げている。今後は、女性の次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材を積極的に登用する意向である（2024年6月現在：女性役職2名）。また、障がい者・高齢者も働く意欲がある人は継続して雇用する意向で、高齢者は60～75歳までの社員が在籍しており、伝統技術の承継に貢献している。

- 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（\*2）」に取り組むとしている。「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す意向である。



（\*2）幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

### 【安全への取り組み】

- 安全管理の取り組み

1998年に長崎労働基準局から快適職場推進計画認定事業場の認定を受けており、労働安全衛生法の規定を遵守する取り組みを行っている。具体的には、安全な作業環境を整え、転倒等の事故を未然に防止するため、工場内の整理・整頓、清掃、設備の点検を徹底すること、定期的に外部の工場監査を受けることで、労災事故の発生防止に努めている。事故が発生した場合は、社長と工場長で発生要因を分析し、再発防止策を協議する。協議した内容は、作業者に周知し、再発防止を図ることとしている。また、今後はリスクアセスメント（\*3）の考え方を取り入れた工場の安全管理に取り組む意向である。作業者が安心して働ける環境や健康管理に努めることで、労働災害発生件数ゼロ件を目標に掲げて取り組んでいる。（労災事故の発生：2022年ゼロ件、2023年1件）

(\*3) リスクアセスメント

作業における危険性又は有害性を特定し、それによる労働災害や健康障害の重篤度（被災の程度）とその災害が発生する可能性の度合いを組み合わせることでリスクを見積もり、そのリスクの大きさに基づいて対策の優先度を決めた上で、リスクの除去又は低減の措置を検討し、その結果を記録する一連の手法。

【伝統文化の承継】

● 伝統工芸品「波佐見焼」の展開

天正年間（1573～1592年）に肥前（長崎・佐賀県）の地で初めて陶器が焼かれ、16世紀末から17世紀初めにかけて陶器生産が広まり、波佐見においても陶器の生産が始まったとされる。以後、波佐見地域では400年超にわたり陶磁器の生産が続けられている。江戸時代には「くらわんか焼」と呼ばれた安い日用食器、江戸末期～明治・大正には海外輸出を中心としていた「コンブラ瓶」（酒や醤油を入れる瓶）、昭和以後は、皿・湯呑み・急須・徳利など、多彩な陶磁器が生産されている。波佐見で作られる食器は、江戸時代以降、大量生産によってそれまで高価だった磁器を庶民が購入できる安価な品物に変え、広く普及させるのに大きく貢献し、日本の「やきもの文化」に多大な影響を与えたものである。中善は創業100年を超える窯元で、このような伝統工芸品である「波佐見焼」の普及と技術の承継を担っている。

● 分業体制による地域貢献

波佐見地域では、古くから分業体制がとられている。陶磁器の石膏型を作る「型屋」、その型から生地を作る「生地屋」、生地屋に土を収める「陶土屋」、その生地を焼いて商品に仕上げる「窯元」、注文をまとめ流通を担う「産地問屋」で構成されている。分業体制をとることにより大量生産が可能となり、質の良い商品を安価で提供することで、日本国内の日用品食器のシェアを拡大させてきた。中善は窯元の役割を担い、地域の多くの業者と連携することで、波佐見地域の経済発展に貢献している。

● 波佐見陶器まつり

波佐見陶器まつりは、波佐見陶器市とも呼ばれ、毎年ゴールデンウィーク中に長崎県波佐見町で開催される陶器のまつりである。約150店の窯元やメーカーが集まり、2024年は約25万人の人が訪れている。中善も波佐見陶器まつりに毎年参加し、地域経済の活性化に貢献している。

(波佐見陶器まつり会場)



(波佐見陶器まつり 2024HP より)

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	その他の磁器及びセラミック製品製造業
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、水（質）、大気、資源効率・安全性、気候、廃棄物

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上</li> </ul>
雇用、包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 働きやすい職場環境づくり</li> <li>▶ 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み</li> </ul>
文化・伝統、経済収束	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 伝統工芸品「波佐見焼」の展開</li> <li>▶ 分業体制による地域貢献</li> <li>▶ 波佐見陶器まつり</li> </ul>

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生	➤ 安全管理の取り組み
雇用	➤ 働きやすい職場環境づくり
水（質）	➤ 廃水処理
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 廃棄物処理
気候	➤ エネルギー使用量・CO2 排出量削減

同社事業は飲食器製造で、家具など住居に関連する事業は行っていないため、UNEP FI のインパクト分析で発出された「住居」はポジティブ・インパクトとして特定していない。また、焼成工程においては天然ガスを使用しており、NOx、SOx 等の大気汚染物質の発生は少なく影響度が低いため、「大気」をネガティブ・インパクトとして特定していない。

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

中善は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2025年9月までに、幸せデザインサーベイを実施する。以降の KPI は実施後に再設定する。（前回比で幸せ指数のポイントをアップさせる KPI を再設定する）</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境づくり 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児休暇対象の全ての社員（男性社員も含む）の取得率を毎年 100%とする。 （2023年実績：女性1名）</li> <li>● 2029年までに、新たに女性を3名役職に登用する。 （2024年6月現在：2名）</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社員が育児と両立して、安心して働き続けられる職場環境づくりを目指しており、男性社員も含めて育児休暇の取得を働き掛け、特に働く女性の活躍を支援していく。</li> <li>➢ 次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材を積極的に登用する。</li> </ul>		

貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生		
取組内容（インパクト内容）	安全管理の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年、労働災害発生件数年間ゼロ件を達成する。 (2022 年実績：ゼロ件、2023 年実績：1 件)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 安全な作業環境を整え、転倒等の事故を未然に防止するため、整理・整頓、清掃、作業者の体調確認を徹底する。</li> <li>➢ リスクアセスメントの考え方を取り入れ、工場の安全管理に努める。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境づくり		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2029 年までに、有給休暇取得率を 70% 以上とする。 （2023 年実績：約 50%）</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 生産管理や作業管理を徹底することで、有給休暇取得率の向上に努めていく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	エネルギー使用量・CO2 排出量削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2029 年までに、生産設備の更新の際、省エネ効果が大きく見込まれる窯（エネルギー消費量を 30% 以上削減する窯などを想定）に代替える。</li> <li>● 2029 年までに、本社・工場全照明の LED 化比率を 100% とする。 （2024 年 6 月時点：約 20%）</li> <li>● 2029 年までに、社用車 2 台をエコカー（HV）に代替える。 （2024 年 6 月現在：5 台中 HV1 台）</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 生産設備（窯）の更新を計画しており、現在の窯と比較してエネルギー消費量の削減が見込まれる窯に代替えることで、環境負荷の低減を図る。</li> <li>➢ 本社・工場内の照明を順次 LED に取り替えることで、環境負荷の低減を図る。</li> <li>➢ 今後代替えを計画している社用車をエコカーに切り替えることで、低炭素化に貢献する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

	11.6	2030年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

なお、「伝統・文化」「経済収束」の取り組みは、ポジティブ・インパクトとして特定しているものの、今後も伝統文化「波佐見焼」を承継し、窯元としての事業活動を行い、波佐見地域の経済発展に資する活動を継続していくため KPI は設定していない。また、「水(質)」「資源効率・安全性」「廃棄物」の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、廃水や廃棄物を適切に管理・処理することで十分な抑制が図られており、今後も継続して取り組む方針のため KPI は設定していない。

## 5.サステナビリティ管理体制

中善では、本ファイナンスに取り組むにあたり、中尾社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、中尾社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー) 代表取締役社長 中尾 善之

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、中善と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、中善と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。中善は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190